

宮城県公報

行
県
課
(文書課)
部
県政情報・青葉区
仙台市8番1号
務
宮城県仙台市青葉区川内元支倉三十四番一 宮城県美術館
電
宮本町三丁目
話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件の名称及び数量 宮城県美術館電力需給 年間約六十九万九千キロワット時
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 令和六年十月一日から令和七年九月三十日まで
 - 4 履行場所 宮城県仙台市青葉区川内元支倉三十四番一 宮城県美術館
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
 - 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第二百七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合には、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 6 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあつては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定障害福祉サービス事業者の指定
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告
(教育庁生涯学習課) 一

告 示

- 宮城県告示第四百七十七号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

令和六年七月十六日

宮城県知事 村井嘉浩

事業所番号	事業所の名称及び 指定期間	設置者名	指定年月日
○四一〇三〇〇三〇五 さん 就労定着支援愛さん 塙竈市本町十二十五	就労定着支援 愛さん	食株式会社 宅	一日 令和六年七月

公 告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和六年七月十六日

- (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及

宮城県知事 村井嘉浩

び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を图り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを見抜きながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 電気事業法(昭和三十九年法律第二百七十号)第二条の二の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

9 入札に参加を希望する者は、8に掲げる事項を証する書類を令和六年八月七日(水)午後五時までに三の2の場所に提出するとともに、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎二階 電話〇二二二一三三三五)へ令和六年七月二十六日(金)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供さ

れるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎十五階 宮城県教育厅生涯学習課管理調整班

(担当 高野 電話〇二二二一三六五二)

3 入札説明書及び仕様書の交付期限 令和六年七月二十五日(木)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和六年七月十九日(金)午後五時までに2あて申し出ること。

なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査 入札説明書に定めるところにより令和六年八月七日(水)午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならぬ。また、開札日までの間において、提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

令和六年八月二十一日(水)午前九時から令和六年八月二十八日(水)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

令和六年八月二十一日(水)午前九時から令和六年八月二十八日(水)午後五時まで(郵送

により提出する場合は二重封筒とし、外封筒に入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達すること。)

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(三) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

令和六年八月二十九日(木)午前十時 宮城県行政庁舎十六階 教育厅会議室

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三の4における審査により資格を有しないとされた者

その他

契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則第九十八条第一項第三号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認められるときは、同九十七条の入札保証金又はこれに代わる担保の納付を求めることがある。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載する。）、

6 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするとの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Items to be Procured : Electricity for the Miyagi Museum of Art
(Estimated annual electricity consumption: 699,000 kWh)

2 Contract Period : October 1, 2024 to September 30, 2025

3 Deadline for Bid Submissions (system) : From August 21, 2024 (Wed.), 9:00 A.M., to August

28, 2024 (Wed.), 5:00 P.M.

4 Deadline and Location for Bid Submissions (in person) : August 29, 2024 (Thur.), 10:00 A.M.,
Board of Education Secretariat Conference Room, 16th floor, Miyagi Prefectural Government Building

5 Deadline for Bid Submissions (by mail) : August 28, 2024 (Wed.), 5:00 P.M.

6 Contact Information : Management Section, Life-Long Learning Division, Board of Education
Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423
JAPAN Tel: 022-211-3651